

10,000冊発行・完売次第終了!

※いずれの販売も先着順
※お一人様5冊まで購入可



発行総額1億2千万円

河南町プレミアム付商品券

かっ得なっ得おっ得けん 販売開始!

買って納得 使ってお得! な商品券♪ /



12,000円分の商品券を 10,000円で販売。

利用期間 平成27年 8月28日(金)~12月31日(木)

河南町内の取扱店でご使用いただけます。
取扱店は裏面をご覧ください。

住民限定
先行販売

8月28日(金)

8月30日(日)

※28日(金)は5,000冊を上限として販売。
※29日(土)で完売した場合、30日(日)の販売はありません。

重要

運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カードなど本人の氏名・住所が確認できる公的機関が発行する証明書を必ずご持参ください。

一般
販売

8月31日(月)

9月3日(木)

※「住民限定先行販売」で
売り切れとなった場合、
「一般販売」は中止となります。

販売状況は、随時、河南町ホームページでお知らせいたします。

<http://www.town.kanan.osaka.jp>

販売場所

河南町役場 1階 町民ホール

※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

販売時間

午前10時から午後5時まで

★当日は気温が高いことが予想されます。熱中症にご注意ください。

下記のものは商品券の利用対象になりませんのでご注意ください

①出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など)/②有価証券、金券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの/③医療費・薬など保険適用されるもの/④たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入/⑤風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い/⑥土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払い/⑦現金との換金、金融機関への預け入れ/⑧商品券の交換又は売買/⑨事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等/⑩特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの/⑪以上の他、町長が消費喚起の趣旨に馴染まないと判断したもの

次の方は代理人による購入ができます

●介護保険被保険者証の交付を受けており、要介護状態区分が「要介護3」以上の方
●身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A・B1・B2)、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳を持っている方
※いずれも、購入時に代理購入対象者であることが分かる上記証明書類を提示してください。

商品券ご利用について

- 利用期間内にご利用ください。
- 購入後の返品(商品券返却)はできません。
- 現金との引き換えはできません。
- 釣り銭はお支払いできません。

お問合せ先

河南町 tel.0721-93-2500

富田林
商工会

tel.0721-25-1101